

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

（1）大学・学科の設置理念

①大学

愛媛大学は、その理念を「愛媛大学憲章」において掲げ、それに基づき「愛媛大学のディプロマ・ポリシー」を定め、育成する人材像及び卒業認定・学位授与の方針を示している。

【愛媛大学憲章（抜粋）】

愛媛大学は、自ら学び、考え、実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に輩出することを最大の使命とする。とりわけ、国際化の加速する時代において地域に立脚する大学として、地域の発展を牽引する人材、グローバルな視野で社会に貢献する人材の養成が主要な責務であると自覚する。愛媛大学は、相互に尊重し啓発しあう人間関係を基調として、「学生中心の大学」「地域とともに輝く大学」「世界とつながる大学」を創造することを基本理念とする。

教育

1 愛媛大学は、正課教育、準正課教育、正課外活動を通して、知識や技能を適切に運用する能力、論理的に思考し判断する能力、多様な人とコミュニケーションする能力、自立した個人として生きていく能力、組織や社会の一員として生きていく能力を育成する。

2 大学院においては、人間・社会・自然への深い洞察に基づく総合的判断力と専門分野の高度な学識・技能を育成する。

3 愛媛大学は、国内外から多様な学生を受け入れるとともに、世界に通用する人材育成のための教育環境を提供する。

4 愛媛大学は、入学から卒業・修了まで安心して充実した大学生活を送ることができるよう学生を支援し、主体的な学びを保証する。

【愛媛大学のディプロマ・ポリシー（DP：卒業認定・学位授与の方針）】

（育成する人材像）

愛媛大学は、「愛媛大学憲章」に掲げた5つの能力、すなわち知識や技能を適切に運用する能力、論理的に思考し判断する能力、多様な人とコミュニケーションする能力、自立した個人として生きていく能力、組織や社会の一員として生きていく能力を持つ学生を育成します。その5つの能力を踏まえた「愛大学生コンピテンシー」を定め、専攻分野の違いを越えて全ての学生に対して卒業までに身につけることを期待する能力を提示しています。

（卒業認定・学位授与）

学部学科等の教育目的に基づく教育課程を修め、規定する期間以上在学し、厳格な成績評価に基づき所定の単位を修得し、卒業要件を満たした学生に対して、卒業を認定し学位（学士）を授与します。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

【教育学部 学校教育教員養成課程】

学校教育は、社会の発展を牽引する人材を育成するための中心的な機能である。教育学部は、その学校教育を支える優れた教員を輩出することにより社会に貢献することを使命としている。学校教育教員養成課程は、初等教育コース（幼稚園・小学校教員）と中等教育コース（中学校・高等学校教員）、特別支援教育コースからなり、実践的なカリキュラムと、相互に尊重し啓発しあう学びを保障することで、確かな教育実践

力と豊かな人間性とを兼ね備えた学校教員を養成することを目的としている。また、カリキュラムには初年次からの各種の実習と多段階の「省察」の機会が組み込まれ、「振り返り」を媒介として理論と実践の有機的統合を図り、実践的指導力と豊かな人間性とを兼ね備えた学校教員を養成する。

(2) 教員養成の目標・計画

①大学

平成16年に愛媛大学は国立大学法人となり、「地域にあって輝く大学」を目指す本学は、その理念と目標を「愛媛大学憲章」として制定した。この憲章で、「自ら学び、考え、実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に輩出することを最大の使命」としている。「学びの精神」及び「豊かな人間性や社会性」として表現できる愛媛大学の教育理念は、教員に求められる資質能力として重視されているものであり、これを愛媛大学そして愛媛大学大学院の教員養成の理念とする。また、教育に関する目標で「地域の発展を牽引する人材の養成」を責務としており、次の世代を育て地域の発展に大きな影響をもつ教員養成は、愛媛大学が責任を持って担うべき重大な役割の一つである。愛媛大学では開放制に基づいた教員養成を行ってきたが、大学全体で一体感をもって教員養成の質の向上を推進するために、平成20年5月に愛媛大学として養成する教員像を「愛媛大学教職課程のディプロマ・ポリシー」として定めた。

◎愛媛大学教職課程のディプロマ・ポリシー（DP）

1. 教科・教職に関する幅広い基礎知識と、得意分野の専門的知識を有している。
2. 学校現場で生じている問題を始めとして地域や社会全体に関わる課題について、適切な対応を考え議論することができる。
3. 幼児・児童・生徒の発達に応じた保育・授業の構成や教材・教具の工夫ができる。
4. 実践から学び、自己の学習課題を明確にして、理論と実践を結びつけた学習ができる。
5. 教育的愛情を持って幼児・児童・生徒に接することができるとともに、多世代にわたる対人関係力を身につけ、社会の一員として適切な行動ができる。

この到達目標を達成するために、入学時には教職履修ガイダンスにおいて教員志望や適性の自己吟味と学修ロードマップの確認を行い、DPの達成状況を確認して必要な学修を考えるため、大学教員からの指導・助言を受ける機会として「リフレクション・デイ」（教職科目を受講する全学生に対する必修要件）を2年次末、3年次末、4年次後学期初頭に置いている。また平成21年度入学生から、学修を振り返るための「教職課程学習ポートフォリオ」（eポートフォリオ）の作成を、すべての教員志望者・教職課程を設置している学部で義務づけている。加えて、実践的指導力の育成を目指して、空き時間を活用して教育体験をする「地域連携実習」を全学的に実施し、すべての学部の教員志望者が1学年から教育実習経験を積み上げられるようにしている。この地域連携実習のマネジメントを行う「教職支援ルーム」は、教員志望者のキャリア開発のオリエンテーションや学習支援、カウンセリングを同時に全学に対して行っている。

これらの取り組みに責任を持ち、全学的な教員養成の質的向上を担う組織として、愛媛大学教育・学生支援機構の下に教職総合センターを設置し、各学部に教職コーディネーターを置いて体系的で組織的に運営を行なっている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

【教育学部 学校教育教員養成課程】

本課程では小学校または中学校の教員免許状の取得が卒業要件である。そのため、全員が教育や教育心理、各教科の教育法などに関する所定の「教科及び教職に関する科目」を履修し、「介護等体験」を行う（「介護等体験」については特別支援教育コースを除く）。「初等教育コース幼年教育サブコース」では、小学校教諭一種免許状に必要な諸科目に加え、幼稚園教諭一種免許状に必要な幼年教育の関連諸科目を重点的に履修する。「初等教育コース小学校サブコース」では、小学校教諭一種免許状取得に必要な諸科目を重点的に履修する。それに加え、小中一貫教育を見据えて中学校教諭一種あるいは二種免許状の取得に必要な諸科目を履修できるようになっている。「中等教育コース」では、中学校の各教科に対応した「専攻」に分かれ、それぞれ中学校教諭一種免許状取得に必要な諸科目を重点的に履修する。さらに中学校の複数教科の免許状あるいは他校種（小学校教諭、高等学校教諭）の免許状も取得可能である。「特別支援教育コース」では小学校一種免許状もしくは中学校一種免許状のいずれかを基礎免許状とし、特別支援学校教諭一種免許状（聴覚障害・知的障害・肢体不自由者・病弱者）に必要な諸科目を重点的に履修する。このほか、選択科目として、1年次から各種の実習、それに即応した省察科目、学生の自主性を尊重した地域連携実習、現代的諸課題に応じた科目などが多様に用意されている。これらにより、学生は理論を学び、実践を体験し、他者との交流を通じた省察によって自らを振り返り、関心・意欲を高め、さらに学びを深め、教師としての基本的力量を形成していくことができる。以上の教員養成に対する考えをディプロマ・ポリシーとして以下のように定めた。

（知識・理解）

1. 教育と教職に関する確かな知識と、得意とする分野の専門的知識を修得している。

（技能）

2. 教育活動に取り組むための十分な技能を身につけている。

（思考・判断・表現）

3. 教育現場で生じているさまざまな現代的諸課題について、専門的な知見をもとに、その対応方策を理論に基づいて総合的に考え、その過程や結果を適切に表現することができる。

（興味・関心・意欲、態度）

4. 教師としての使命感や責任感を持ち、自己の課題を明確にして理論と実践とを結びつけた主体的な学習ができ、自主的に社会に貢献しようとする。

（3）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

【教育学部 学校教育教員養成課程】

（高等学校「情報」）

近年のコンピュータやネットワークの驚異的な発展に伴い、Society5.0とも呼ばれるように我々の生活にも革命的な変化が起りつつある。このような変化に対応するには技術的な素養はもちろんのこと、経済活動や自然現象から得られるビッグデータから数学的なアプローチによって最適解を目指すデータサイエンスや情報化の進展による社会の変化や新たなモラルの理解には数学や社会科との関連がある。すなわち、高等学校情報が対象とする学問分野も狭義の情報工学だけでなく、他の分野との連携に基づいて学習することが求められる。一方で、小学校や中学校はもとより、高等学校においても科目間連携やカリキュラム・マネジメントの考え方が重要になってきている。前述した通り、本課程に所属する学生は、小学校の教員免許状または中学校の教員免許状の取得が卒業要件となっており、多くが複数免許を取得する。各自が卒業要件である学問分野を持った上で、高等学校情報の分野を学習することで学校種間の連携や科目間連携の視点をもつ情報の教員を養成することが可能となる。幅広い知識をベースに実社会との関係を踏まえた情報の学習を提供できる教員を本課程が輩出することで、情報分野の発展に主体的に対応しうる生徒の育成に貢献することを目的としている。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①

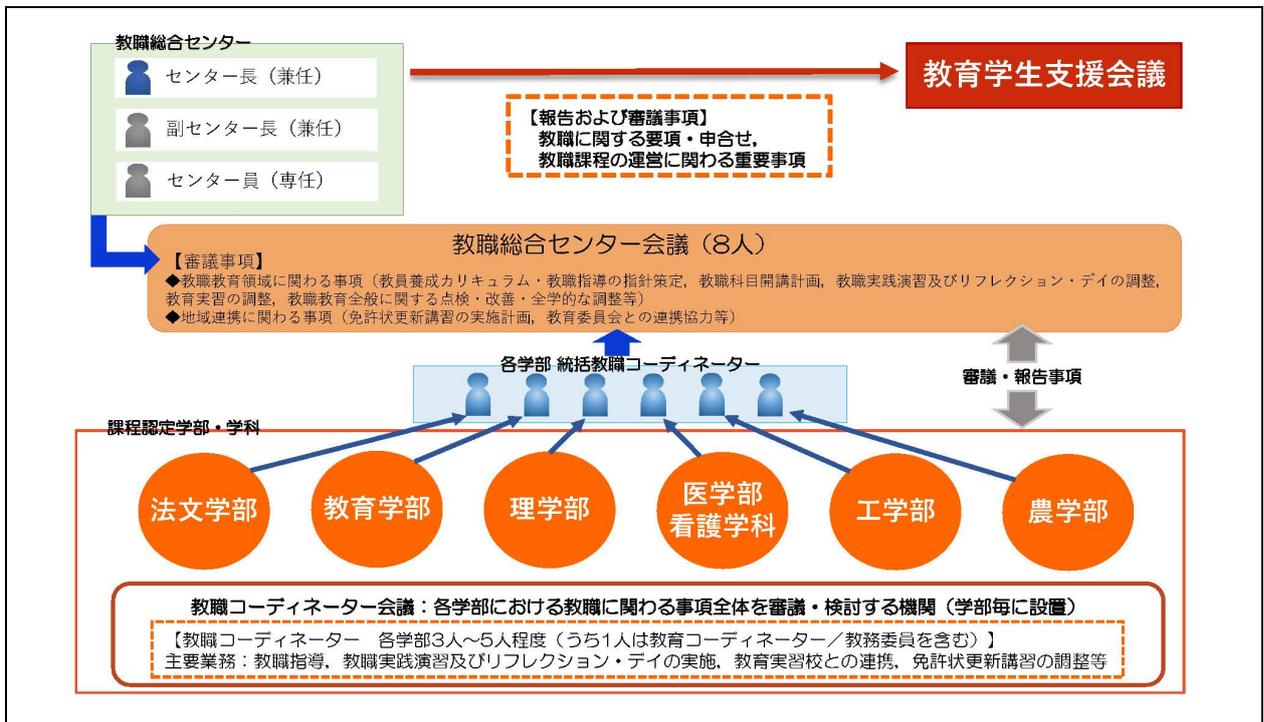
組織名称：	教職総合センター
目的：	<p>(設置の目的)</p> <p>質の高い教員の育成を目指した大学全体での組織的な取り組みを推進し、学部を越えた教員間の連携・協働により教員養成の強化・充実を図る。さらに、免許状更新講習や教育ボランティア等体験活動の運営などを通じて地域との連携の強化に取り組み、教育実践力のある教員を養成する。以上のことを目的に、教員養成事業を統括する全学センターとして平成22年11月に設置された。</p> <p>(業務内容：教職総合センター会議の審議事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教員養成カリキュラムの総合的研究とカリキュラム改善の企画・立案に関すること。 2. 教職指導に係る指針の策定に関すること。 3. 教職教育全般の点検と改善策の立案に関すること。 4. 「教職実践演習」及びリフレクション・デイの実施に係る全学的な調整に関すること。 5. 教育実習のプログラム開発と全学的な調整に関すること。 6. 実践プログラムの企画・立案に関すること。 7. 教育委員会、地域教育機関及び教育現場との連携協力に関すること。 8. 教職教育に関する各種研修（教員免許状更新講習等）の全学的な調整に関すること。 9. 教職科目の運営に関すること。
責任者：	教職総合センター長
構成員(役職・人数)：	<p>センター長・1人</p> <p>副センター長・1人</p> <p>センター員（センターに配属された愛媛大学教育・学生支援機構の専任教員・1人）</p>
運営方法：	<p>◎教職総合センター会議</p> <p>開催頻度：1か月に1回程度（年間10回程度）</p> <p>委員：センター構成員および各学部統括教職コーディネーター（議長は教職総合センター長）</p> <p>審議事項：上記の業務内容に関する事項全般</p> <p>なお、重要な案件については、審議結果を教育学生支援会議（教育担当理事である機構長が議長を務める全学委員会）に報告し、合意を得る。</p> <p>必要に応じ、教職総合センター会議の下に、特定の事項について検討し原案を作成するワーキンググループ（以下、WG）を置く。現時点でのWGを以下に記す（WG長は教職総合センター長）。</p> <p>○「教職実践演習」WG：「教職実践演習」の内容や運営方法、「リフレクション・デイ」や「教職課程学習ポートフォリオ」の内容、「教職課程学習ポートフォリオ」を活用した教職指導の方法について検討する。</p> <p>○免許状更新講習WG：免許状更新講習の実施内容や運営方法について検討する。</p> <p>○教職科目開講枠検討WG：学部を越えて実施する「教育の基礎的理解に関する科目等」の運営方法や開講時期などについて検討する。</p> <p>○教職カリキュラム運営WG：学部を越えて教職教育に関する点検と評価を行い、カリキュラムの改善方法について検討する。</p>

様式第7号イ

②

組織名称：	教職コーディネーター会議（教職課程を置く各学部）
目的：	（目的） 学部の教職課程等の整備・充実のために、教職コーディネーター会議を設置する。 （審議事項） 1. 「教職実践演習」及びリフレクション・デイの実施と評価に関すること。 2. 実習校との連携に関すること。 3. 教職指導に関すること。 4. 教職教育に関する各種研修（教員免許状更新講習等）に関すること。 5. その他教職課程全般に関すること。
責任者：	統括教職コーディネーター
構成員（役職・人数）：	統括教職コーディネーター・1人 教職コーディネーター ※統括教職コーディネーターを含め、各学部に3～5人の教職コーディネーターを置く。
運営方法：	教職総合センター会議（1か月に1回程度）の開催後に開き、教職総合センター会議の報告と持ち帰り事項について審議をする。必要に応じ、学部内の関連委員会（教育コーディネーター会議、教務委員会など）へ審議を依頼し、その結果を集約するために、教職総合センター会議の前に再度開催する。（学部ごとに開催頻度は異なるが、年間10数回開催）

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

意見聴取等

「愛媛大学教育学部と愛媛県教育委員会との連携協力会議」：愛媛県教育委員会と教育学部で定期的に協議会を開く（年1回程度、平成16年より実施）。

様式第7号イ

<p>「愛媛大学教育学部・松山市教育委員会連携協力協議会」：松山市教育委員会と教育学部で定期的に協議会を開く（年2回程度，平成14年より実施）。</p> <p>「地域連携実習意見交換会」：協力教育機関（幼稚園，小・中・高校，附属校園，愛媛県・松山市教育委員会，公民館などの社会教育施設，松山市小中学校PTA連合会など）の教職員と教育学部（実習カリキュラム委員会委員）および教職総合センター（センター長等）の教職員（協力機関から30数名が例年参加している）が集まり，年2回意見交換をする（平成10年度より実施）</p>
--

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

<p>取組名称： 地域連携実習</p>
<p>連携先との調整方法： 教職総合センターに置く教職支援ルームを窓口とする（教育支援者1名が担当）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種教育機関からFAXやメールで活動の提供についての申し込みを教育支援者が受け付け，それを独自に開発したコンピュータシステムFIC上に掲載する。 ※必要に応じ，教育支援者が教育機関の担当者と活動内容について電話で確認をする。 ・地域連携実習への参加を許可されている学生は，大学で配布されているアカウントとパスワードでFICシステムへインターネットを通じて入り，提供された活動の条件（日時，曜日，期間など）と活動内容を見て参加する活動を決め，FICを通じて参加申し込みをして活動の細かな内容を相談する。 ・教育支援者から，教育機関へ参加申込者の氏名と参加申込書（参加に際しての希望など）をFAXで送り，その後は必要に応じ電話連絡等で調整する。 <p>※なお，一部の活動については，大学教員が申し込み状況を見ながら学生に連絡を取り，また教育機関と直接連絡をしながら調整する。</p>
<p>具体的な内容： 準正課教育として実施しており，教育学部・医学部看護学科・法文学部では，卒業要件外の単位（自由単位で，評語は「合格」として認定している）</p> <p>愛媛大学の周辺を中心に，愛媛県内の各種の教育機関（毎年70程度の教育機関から活動の提供を受けている）で教育体験活動を行い，子どもと関わることの楽しさや難しさなどを経験し，またそれらを大学での学修と結びつけながら実践的指導力を身につけるための取り組みである。フレンドシップ事業として平成10年度より教育学部で始めたもので，平成20年度からは全学部教員を目指す学生を対象として実施している。教育機関から提供のある活動数は年に170程度であり（定員は数名の活動が多い），参加学生数は実数で400名弱である。事前指導の受講と保険への加入，そしてコンピュータシステムFICへの登録が参加要件で，1年次から参加できる。提供される活動数が膨大で，休日や夏休みなども含まれるため，授業のない曜日・時限で開かれる活動の中で，学校種や内容を確認して，それぞれが参加する活動を決定し申し込む。</p> <p>代表的な活動</p> <p>【学生企画型】</p> <p>久米わくわくチャレンジサタデー（年間を通した子どもの居場所づくりと体験活動や授業実践の企画・運営）</p> <p>【小学校における学習支援】</p>

様式第7号イ

配慮を要する児童の学習・生活支援，水泳教室，生活科の補助，遠足の引率補助，夏季休業中の補充学習の補助，「朝の学習タイム」の支援，学習・生活全般の支援

【中学校における学習支援】

部活動の指導補助，通常学級における配慮を要する生徒の学習・生活支援，放課後の課外学習の補助，フリーアートデイ（表現活動・美術）の補助，松野中学校林間学校，愛媛大学訪問の補助，合唱コンクールの補助

【幼稚園における活動補助】運動会の補助，学生サポーター（日常の保育場面における園児への個別支援）

【高等学校における活動】 学習支援ボランティア，作文指導（進学・就職対策）

【特別支援学校における活動補助】 学校祭での児童生徒の活動支援

【社会教育施設等での活動支援や活動補助】

御五神島・無人島キャンプ，えひめこどもの城（遊びのボランティア活動），伊予の伝承文化を学び伝えるリーダー村（国立大洲青少年交流の家との共催事業），松山市子ども健全育成事業「土曜塾」（低所得世帯向けの学習サポート）

【PTA 関係の活動】

親子ふれあい食育レストラン，親子ふれあい事業

【その他】

小児糖尿病サマーキャンプ（医学部看護学科提供活動）

※さまざまな活動を「地域連携実習」として集約してきたため，組織的に行う学校現場における体験活動・ボランティア活動のほとんどが，「地域連携実習」として取り組まれている。

Ⅲ. 教職指導の状況

(教職指導体制)

教職総合センターが大学全体の教職指導に責任を持ち，個々の学生への教職指導は各学部教職コーディネーターが中心となっていく。

(教職指導の内容と主な担当者)

・教職課程に関するガイダンス：

新入生に対する入学直後のガイダンスで教職課程の履修方法や取得できる教員免許について説明する。各学部教職コーディネーターが担当。

・教職履修ガイダンス：

1年次の4月に実施する。愛媛大学の「教職課程のディプロマ・ポリシー」，「リフレクション・デイ」，「教職課程学修ポートフォリオ（WEB 入力の実演を含む）」，「教職実践演習」の説明。教職総合センターが担当。

・リフレクション・デイ：

2年次末，3年次末，4年次後学期初頭に，それまでの教職課程に関する学修成果を省察し，次の学修計画を立てる半日の活動。教職総合センターが担当する。ここで作成したリフレクション・ログを教職総合センターで点検し，学修状況についてコメントを付けて各学部へ返却する。それを参考にして，各学部の教職コーディネーターおよび学生の指導教員が，教職の学修の方法や学修計画，

様式第7号イ

教育体験活動の活用について教職指導を行う。

- ・教育体験活動や教員採用試験など各種教職に関する相談：

教職支援ルームの教育支援者が中心となり、各学部教職コーディネーターや指導教員も関わりつつ、学生からの相談に対応する。

様式第7号ウ

＜学校教育教員養成課程＞（認定課程：高等学校一種（情報））

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	愛媛大学が定めた教員養成の到達目標「愛媛大学教職課程のディプロマ・ポリシー」と、必要な学修について理解する。 情報機器の活用方法(PCやネットワークの基礎的事項)と情報モラルを理解する。 教員の職務内容、求められる資質能力、教員の役割について理解する。 教科に関する幅広い見方を養い、今後の学習への動機づけと準備を行う。 プログラミングの基本を習得する。
	後期	学修成果を振り返り、課題を明確にして主体的に学ぶ学修方法を身につける。 学校教育制度や教育改革の動向など、教育の基礎的な知識と課題を理解する。 生徒の心身の発達や学習の過程について理解する。 特別支援教育の意義及び、生徒の学習上・生活上の困難を理解し、個別の教育的ニーズに対して、他の教職員や関係機関と連携しながら組織的に対応していくために必要な知識や支援方法を理解する。 情報社会や情報倫理に関する基礎知識を身につける。
2年次	前期	幅広い教養と多様な見方を身につける。 教育に関する思想や歴史など、教育の基礎理論や変遷を理解する。 教育相談の定義と役割を、また代表的なカウンセリングの考え方や方法を理解するとともに、生徒や保護者との関わりについて、事例に基づき議論し、解決方法を考えることができる。
	後期	実社会・実生活の課題を総合的な知見から探究する学びを実現するための、指導計画の作成法、具体的な指導法、学習活動の評価法に関する知識や方法を理解する。 人間関係形成、社会参加、自己実現の視点をもとにした資質能力を育成する特別活動の意義を理解し、学年ごとの活動の変化、各教科等との関連、教職員間や地域住民、他校の教職員と連携した組織的な対応等の特別活動の特質を踏まえた指導に必要な知識や素養を身に付ける。 授業実践に必要な子供への働きかけや教材研究の重要性と教師の役割について理解し、また特別支援教育の基礎的な知識を身につける。 情報処理の基礎理論を身につける。
3年次	前期	教育課程の意義や編成、学習指導要領の変遷、各教科や教科外活動の目標や内容について理解する。 教科に関する基礎知識や技術を習得するとともに、教育方法に関する知識を獲得し、実践的スキルを身につける。 生徒指導や学級経営、進路指導の定義と役割、考え方や方法を理解するとともに、生徒や他の教職員、保護者との関わりについて、事例に基づき議論し、解決方法を考えることができる。 学校種や教科などに応じた指導法の基礎について理解する。 情報処理の発展的な内容を習得し、ヒューマンインターフェイスやネットワーク通信等の周辺技術に関する知識を獲得するとともに、情報社会と関連した職業についての知識も身につける。
	後期	授業の展開や分析の手法、発達段階や育成を目指す資質・能力を意識した指導方法や教材・教具の工夫を理解する。 画像処理やマルチメディア、計測制御等の情報に関する発展的な知識と技術を習得し、授業構築に必要とされる実験技術を身につける。
4年次	前期	「教育実習」を通して、教師の役割を実践から総合的に学び、授業力、子供や同僚との関わりなど教育実践ならびに教育実践研究の基礎的な能力と態度を身につける。 情報に関する教材開発や授業構築に必要な実践力を身につける。 学校教育や社会全般に関わる現代的課題について理解し、解決方法を論じることができる。
	後期	「愛媛大学教職課程のディプロマ・ポリシー」で示される資質能力を身につける。卒業研究を通じた課題探求力と、研究成果を表現し伝える力を獲得する。

様式第7号ウ（教諭）

＜学校教育教員養成課程＞（認定課程：高等学校一種（情報））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称							
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等		教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第6条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目		
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称					
1年次	前期	2	C	教職基礎論	プログラミング言語Ⅰ	ESD概論	情報リテラシー入門Ⅰ		
						海外教育実践体験実習	情報リテラシー入門Ⅱ		
								英語Ⅰ	
								英語Ⅱ	
	後期	2	D	教育制度論	インターネット社会のための情報倫理			教職日本国憲法	
		2	E	発達と学習				スポーツ	
		2	F	特別支援教育の基礎・基本					
	3	R	教育とICT活用						
2年次	前期	2	B	教育原論		教育実践力開発論			
		3	M	教育相談論		実践省察研究			
							情報活用実践		
							教職体験実習		
	後期	3	J	特別活動論	データ構造とアルゴリズム	教職教養課題特講	スポーツと教育		
		3	I	総合的な学習の時間の指導法	情報工学Ⅰ	道徳教育指導論			
3年次	前期	2・3	G・Q	教育の課程と方法	情報科教育法Ⅰ	一貫教育・連携教育概論			
		3	L・N	生徒指導・進路指導論	情報社会の発展と職業				
		4		教育実習事前・事後指導(中等)	ヒューマンインタフェース				
		4		教育実習A(中等)	情報工学Ⅱ				
						情報通信ネットワーク論			
	後期				計測・制御システムの設計	部活動指導実践論		技術・情報研究1	
					情報システム開発演習	インターン実習			
					マルチメディア技術				
					デジタル画像処理				
					情報ネットワーク活用				
					マルチメディア基礎				
				情報科教育法2					
4年次	前期	4		応用実習(中等)		インクルーシブ教育実践論	技術・情報研究2		
	後期	4		教職実践演習(中・高)					